

令和8年3月14日

会員各位

一般社団法人 皇統を守る会  
会長 葛城 奈海

---

会員および役員に関するお知らせ

拝啓

平素より当法人の活動にご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和8年3月14日に開催された臨時理事会において、当法人の副会長1名について解任する決議がなされました。

また、同日開催の臨時社員総会において、当該者について、理事としての解任および社員としての除名を行う決議がなされましたので、あわせてご報告申し上げます。

本件につきましては、定款第12条に定める手続に関し問題が指摘され、これが定款第9条に定める事由に該当する事項となり得ること等を踏まえ、事実関係の確認および慎重な審議を経た上で、定款に則り適切な手続を踏んで決定されたものでございます。

当法人といたしましては、今後とも健全な運営と会員の皆様からの信頼の確保に努めてまいります。

引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

---

以上